

令和7年

第16回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第16回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年10月23日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後2時10分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正
総務課長 高橋 公康

- 7 会議に付した事項
議案第37号 令和8年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

- 8 可決した事項
議案第37号 令和8年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について

- 9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第16回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は4番大塚委員と5番高橋委員にお願いいたします。
なお、5番高橋委員にはオンラインで出席いただいております。
はじめに、議案第37号「令和8年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」、
総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第37号「令和8年度秋田県教育委員会定期人事異動方針（案）について」説明概要
・この方針は、人事異動の考え方の基本となるもので、人事担当者はこの方針と、各教職員から出される異動希望や各所属長の要望を調整しながら人事異動作業を行う。
・昨年度からの大きな変更はないが、今年度から開始している「第4期秋田の教育振興に関する基本計画」の策定等を踏まえた文言等の整理を行っている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

実施方針について、「初任者研修の実施や地域間・学校間の職員構成等を考慮した配置を行う」とありますが、初任者に対しての研修とは何年目までの者に対して行っているのか教えてください。

【久慈教育次長】

初任者研修は1年目の職員が対象であり、1年間行っております。その後、2年目、3年目、

5年目、8年目、11年目にも年次研修を行います。

【松塚委員】

初任者の方に対しては、どのくらいの時期にどのような内容で研修を行うのでしょうか。

【久慈教育次長】

年間を通して校内研修と校外研修に分かれており、校外研修を15日、校内研修を120時間ほど行います。

【松塚委員】

校外研修は研修センターなどで行う研修もあるということですか。

【久慈教育次長】

おっしゃるとおりです。

【松塚委員】

初任者の先生はご自身のお住まいではないところに最初に行くケースが多いと思うのですが、その場合でも研修として秋田市に行くのでしょうか。

【久慈教育次長】

おっしゃるとおりです。研修を行う日程としては水曜日を1日充てています。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第37号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第37号を原案どおり可決します。

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。